

前ページより続く・・・

認定制開始前に既に合意された内容が実際始まってみるとズレが生じており、単に制度だけを継続させたことは反省すべき点である。平成 22 年度以降については、各学会との調整を会の代表者間ではかる必要があり、再度合意された認定制度については継続にむけた新たな体制作りも必要となろう。

2 つ目の日臨技認定センターの今後の位置づけ及び事業展開としては、たとえ日臨技として不合意の認定制度であっても単に請け負うことも可能となるであろうと考えられる。本来、日臨技認定センターの事業は収益事業であり公益法人格の当会にそのまま存続されることは当然ながらあり得ないことである。他学会でも一般法人格を有する認定センターを設立させて実施している団体も既に存在している。この 2 年間で設立できなかったのは、担当者にとっても大いなる反省点である。来年度以降、当会の法人格を何処（公益か一般か）に置かにもよるとは思うが、認定センターの事業自体は早期に一般法人化し、センター長や事務職員等を配置し安定した体制作りが重要な課題となろう。

3 つ目の総合監理技師制度については、制度そのものの意義を明確にすることが重要との認識からワーキンググループ(総合監理技師制度 WG)を立ち上げ、今年度内にまとめることとなった。本制度は職能団体である日臨技として臨床検査技師の人材育成の観点からも重要な役割を持つと考えられる。

会員一人ひとりが個人の資質を向上させ、医療施設や会社、技師会組織等の強化を図り、将来的に日本における制度変革に耐える力や日本の制度自体を変革させる力を次世代に継承することが意義のあることである。臨床検査技師だからこそできることはあるはずで、自虐的発想から悲観論を評論家的にならべるだけでは一向に進まない。来年度から本格的な準備を進めるにあたり、日臨技の会員は都道府県の技師会を構成する会員と同一人物であり、多くの会員の知恵や知識で本制度を成長させて行きたいものである。

最後に認定の質と価値の向上についてであるが、学会等による専門認定と日臨技認定センターによる認定には、現状、多少の差が生じており今後の課題と考えるが各種認定制度委員会の専門委員との検討協議が必要である。特にその場においては認定対象者の役割と期待、試験問題の難易度、受験資格のための研修や認定更新のための研修等について、その内容や質の担保と言ったものを吟味し、今後の認定制度に反映させたいと考える。

また、公告告示第 1 条第 2 項に関する医療従事者の専門性に関する認定の臨床検査技師に関わるものについては調査したうえで、関係省庁や地方自治体への対応を鋭意進め、可能なものは手続きを進められるよう整備し将来的に認定価値の向上に繋げたいと考える。 <了>

【米坂 知昭】

情報

厚生労働省 第 2 回化学物質による労働者の健康障害防止に関する意見交換会(リスクコミュニケーション)開催記録

厚生労働省労働基準局は平成 21 年 12 月 11 日、本省の実施する化学物質のリスク評価の目的、手順への理解の増進や事業者、労働者等が化学物質の取り扱い作業に対し、積極的に関与することを目的に意見交換会を開催した。

最初に「リスク評価対象物質・案件の選定の考え方」をリスク評価企画検討会座長(中央労働災害防止協会技術顧問)櫻井治彦氏より、次に「今後のばく露評価の進め方」ばく露評価検討会座長(早稲田大学理工学術院教授)名古屋俊士氏より説明があった。

引き続き、平成 18 年度のリスク評価結果を受けて規制措置の導入に至ったホルムアルデヒドにつき、医療業界の安全対策の導入にかかる取り組みの実態について、法規制前から医療機関のホルムアルデヒド対策や通達作製時の事務局側のアドバイザーとして交流のあった当方が説明した。

講演に際して、医療業界は労働安全衛生の取り組みが約 30 年遅れていることを踏まえ、日本臨床衛生検査技師会や日本病理学会で病理部門の環境対策に取り組んできたことを説明した。

行政との意見交換会や学会発表、企業あるいは医療機関での勉強会などで労働衛生環境の意識付けなどの活動を紹介、さらに病理関係の機器・試薬メーカーとの情報交換を行い新製品の開発や病理室の環境対策への設計も支援していることを

伝え、その上で具体的な対策事例を紹介した。

傍聴者や他の専門家に対して病院病理の現状を知ってもらうため、詳細な部分にあまり立ち入らず、大枠から話を進め、病院が何をしなければならぬかに重点を置いた内容にした。

そして、近年 厚生労働省は化学物質の有害性をリスク評価(量と時間)で行っているが、専門性の高い取り扱い作業では、労働基準監督署は罰則を前提とした規制ではなく、濃度を超えないような注意を促す働きかけ、いわゆる予防を前面に打ち出した対応を要望した。

最後に私的意見として、文部科学省が学校でのホルマリン対策で補助事業を行ったことを例に厚生労働省も医療行政担当部署経由で医療機関に対しても何らかの(経済)援助がほしいと要望した。

尚、今回の意見交換会にもちいた資料は厚生労働省ホームページ*から見ることが出来る。配布資料では医療機関の業務に適応した揭示例や作業記録の方法を掲載したので各施設で参考にしていたらけると幸いである。

【清水 秀樹<日本医大千葉北総病院>】

※ 厚生労働省:第 2 回化学物質による労働者の健康障害防止に関する意見交換会資料

www.mhlw.go.jp/shingi/2009/12/s1211-16.html

平成 21 年度 第 2 回定期総会

日時:平成 22 年 3 月 27 日(土) 午前 10 時
会場:大森東急イン 5F フォレストルーム

予告

平成 22 年度
日臨技臨床検査精度管理調査
実施要領

平成 22 年度日臨技精度管理調査の実施要領が決定しました。その概略をお知らせします。

詳細は、3 月中旬発送予定の<実施要領・申し込み要領>をご覧ください。

◇ 実施日程(予定)

1. 申込書類発送日
平成 22 年 3 月中旬
2. 申込締切日時
平成 22 年 4 月 13 日(火)
3. 手引書等発送日
平成 22 年 5 月 21 日(金)
4. 試料発送日
平成 22 年 6 月 1 日(火)
5. 報告締切日時
Web 回答施設
平成 22 年 6 月 21 日(月)
FD 回答施設
平成 22 年 6 月 22 日(火)

◇ 参加費の支払いについて

参加費は、手引書の発送時(5 月 21 日)に送付する各施設専用振込用紙にて送金してください。